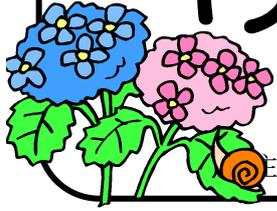


げんきかいだより



52号

発行者 医療法人社団 元気会 横浜病院
〒226-0013 横浜市緑区寺山町 729 TEL 045(933)1011

平成 19年 6月 10日
製作:株)ジノ

「医療・介護難民とは？」

現在、新聞やテレビでも「療養病床再編問題」が取り上げられ、その中でも『医療・介護難民』という言葉をよく耳にします。今回の「げんきかいだより」では、その医療・介護難民について述べたいと思います。

病院には大きく分けて急性期と慢性期（療養型）の病院があります。元気会横浜病院は後者にあたり、高齢の方で医療や介護が必要な患者様が入院できる病院です。しかし、政府は医療費削減の一環として療養病床を2015年には現在の3分の1以下に削減しようとしています。そこで問題になるのが、現在療養病床に入院されている患者様がどこにいくのか？ということ。一般病院は在院日数が短縮され、早期に退院しなければなりません。本来ならば、療養する病院が必要と考えますが、それを削減するというのが政府の方針です。そのため療養病床を継続する為には、医療区分の判定をしてそれぞれの区分の決められた割合を保っていかなければなりません。そこで医療度の低い患者様の割合が多くなった場合は、他の病院・施設に入院・入所を誘導するようになります。しかし、そこも断られご家族の事情からご自宅では介護できず行き場のなくなった方々が『医療・介護難民』と呼ばれます。

当院では区分に関わらず、特別な事情がない限り継続してご入院していただいています。また2012年をもって介護療養病床は廃止となりますが、当院では2006年より医療療養病床への移行を段階的に行っておりますので、「安心してお過ごしください。」

その他、「ご不明な点・ご心配事がありましたら、受付またはお電話にてお問い合わせください。」



イタリアより

伊藤 和広

ミラノ通信 第20号

「スペッターコロの文化」

8月9日リグーリア州アルビッソラ・マリナー市という海辺の小さな街での夏の音楽祭に出演してきました。そしてひょんなことからこの街で1ヶ月、イタリア人一家と共に過ごすことになったのです。ということで今回の『ミラノ通信』は、昨年夏同様ちょっとミラノを飛び出して、ヴァカンス中で完全にリラックスしているイタリア人たちをこの海辺の街で追ってみたいと思います。まずはコンサートのお話。実は依頼を受けた時から「今回の野外コンサートはイタリア全土にテレビ放送されますので。」と言われていたこともあり、正直やや緊張気味にミラノを奔りました。しかし着いてみると、実家に戻っていた私の友人写真家と陶芸家の友人が「ようこそリグーリアへ！」と駅まで出迎えてくれていて、道中見える海の美しさ、本番会場であるコンコルディア広場の美しさにすっかりリラックスモードになっていきました。そして本番当日まではなんとものんびりと過ごし、リハーサルも潮風をうけながらの大変気持ちのいいものでした。本番は午後九時三十分開演、サマータイトムと言えどすっかり夜でしたが、ステージからの広場、教会、街の灯かりといった眺めは、そのどれをとっても本場に最高でした。観に来た人々の顔は笑顔で溢れ、マイクを通じた私の歌声がスピーカーから大音量で夜十時十一時の街中に響き渡っていても、住民で文句を言う人など一人もおらず、むしろ「素敵な夜には音楽が必要だ。」と皆口をそろえていました。風習の習慣があるせいか夜の盛り上がり、特にヴァカンス中のイタリアの夜は本当に凄いです。歌った私の方が心配になるほどでした。笑。こうしてコンサートは無事終了したのですが、この街を見ただけでもこのようにスベッターコロ【催し、見せ物、ショー】が夏中毎日あちこちで無料もしくは無料に近い料金で催され、「昨日は楽しかったね、今夜はあっちで○○やるよ、じゃ後で。」という会話が風間のいたる所から聞こえてくるのです。古代都市ポンペイ

伊藤先生によるコンサートの予定は下表の通りとなります。
お誕生日コンサート

月日	時間	階	場所
6/13	14:30~	全館	リハビリ室

ミニコンサート

各階 デイルーム	6/15	14:30~ 15:00~	5F 6F
	6/18	14:30~ 15:00~	3F 4F
	6/20	14:30~	2F

※ 準備のため、時間は多少前後する場合がありますので、受付・病棟にお尋ねください。

当院のホームページがリニューアルいたしました。ホームページに病院直通のメールをご用意いたしましたので、お気軽にご意見ご感想をお寄せ下さい。ホームページアドレスは下記のとおりです。

<http://genkikaiyokohama.jp>

患者様のお見舞いにお持ちになる食べ物
の残りは必ずお持ち帰り願います。
残された物を、他の患者様が食べ、誤嚥
や時期により食中毒にもなりかねませんの
で、何卒ご協力願います。

介護認定の有効期限が切れた場合、**全額自己負担**となりますので市町村から再申請についてのお便りが届きましたら早めの申請をお願いします。